

高額療養費特別支給金

75歳になった誕生日には、誕生日を境に「国民健康保険等の健康保険」と「後期高齢者医療」の2つの制度に加入することになります。(ただし、1日生まれの人は除く)

そのため、平成20年4月から12月までに75歳になった人の高額療養費は、それぞれの制度での自己負担限度額があり、他の月に比べて自己負担額が多くなっている場合があります。

この負担を軽減するため、それぞれの制度における自己負担限度額の半額を「高額療養費特別支給金」として支給します。

国民健康保険で該当した場合には市役所から、後期高齢者医療で該当した場合には、鳥取県後期高齢者医療広域連合から、申請書を郵送しますので、手続きをしてください。

※今年1月以降に75歳になった人は、すでに同様の措置が講じられ、負担が増加することはありません。

また、後期高齢者医療へ移行する前の健康保険が国民健康保険以外の人は、それぞれの健康保険へお問い合わせください。

●問合せ先

市民課保険年金係

(☎47-1036)

新型インフルエンザに備えましょう!

新型インフルエンザの感染者が増え続けています。感染が疑われる場合には必ずマスクを着用し、早期に適切な治療を受けるように心がけ、感染の拡大を防ぐことが重要です。

発熱や咳、関節痛などインフルエンザのような症状があるときには、直接医療機関を受診せずに、まずかかりつけの医療機関や発熱相談センター(米子保健所内☎31-5800)に必ず電話で相談してください。

また、予防のためには、通常のインフルエンザの予防策が有効です。

- ◇しっかりと手を洗う
- ◇外から帰ったらすぐにうがいをする
- ◇人ごみの中に入るときなどはマスクをつける
- ◇咳やくしゃみが出るときにはマスクをつけたり、ティッシュなどで鼻と口をおおうなどの、「咳エチケット」を守る

～一人ひとりがしっかりと
予防策を心がけましょう～

●問合せ先
健康長寿課健康推進室 (☎47-1041)

終戦当時の引揚者へ

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

◇終戦後、外地からの引揚者が、上陸港の税関、海運局に預けた通貨・証券など

◇外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けた通貨・証券のうち日本に返還されたもの
※返還の申し出は、家族からも受け付けます。

●問合せ先

境税関支署

(☎42-2228)

ダイヤモンド婚記念祝賀式典

ダイヤモンド婚・金婚を迎えられたご夫婦をお祝いする式典を開催します。対象となるご夫婦は、ぜひお申し込みください。



- とき 11月3日(火・祝) 午前10時～
- 対象 市内に住所があり、それぞれ次の期間内に結婚または同居された夫婦

- ◇ダイヤモンド婚
昭和24年1月1日～12月31日(婚姻60周年)
- ◇金婚
昭和34年1月1日～12月31日(婚姻50周年)

- 申込み方法
健康長寿課または民生委員が用意する申出書に必要事項を記入の上、申し込んでください。
- 申込み期限 10月2日(金)
- 提出・問合せ先
健康長寿課高齢者福祉係 (☎47-1039)

境港市を

思う気持ちを形にできる
「ふるさと納税」

お知らせをご紹介します

●問合せ先
地域振興課企画係 (☎47-1024)

KUMON

地域の子育てを応援します!
余子教室(月・木:TEL45-0889)
上道教室(火・金:TEL42-3523)
境教室(水・土:TEL44-4231)
麦垣教室(火・金:TEL45-0039)
外江教室(水・土:TEL44-7233)
渡教室(火・金:TEL45-5990)

畳替え

国産表はきもちいい
畳工場

足立 畳装飾

中野町-市民体育館横
☎42-6373